

◆新しい生き方・働き方研究会◆

韓国の生活困窮者支援に学ぶ

5/14 学習会

新しい生き方・働き方研究会の主催で、大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授の五石敬路さんを講師に迎え、「韓国の協同組合基本法と生活困窮者自立支援法を学ぶ」学習会を開催しました。

高橋香織(厚木市民自治をめざす会)



韓国の1980年代の「貧民運動」の流れを受け、1990年代の民主化運動は「住民運動」や「地域運動」に名前を変え、経済危機以降の市民活動の活発化、協同組合等の事業の実験的な展開に繋がります。行政との対決を中心とするものから、住民の生活支援へと変化し、社会的企業育成支援法、協同組合基本法制定に進みまし

た。こうした経過を振り返り、緒に就いたばかりの日本の生活困窮者支援や社会的企業育成に向けて、自治体の担うべき役割を確認しました。韓国では、日本にはない速さで社会的企業が浸透しており、生活困窮者支援の取り組みは多様な市民団体や活動の広がりによって支えられてい

ます。また総合的な支援となっているそうです。県内では、地域に多くのワーカーズ・コレクティブやNPOが生み出され、若者や障がい者の雇用に取り組んでいます。しかし、就労後も課題は多く

あるようです。長期的な見守りの中で、研修・訓練等の多様な働き方を受け入れることこそが真の就労支援と言えるのではないのでしょうか。厚木にも、ようやく若者の就労を支援するサポートステーションが開所されました。今後、これが困難をかかえる若者達の自立をどのように支援していくかが重要です。生活保護に依存するのではなく、生きることに意味を見いだせる総合的な支援体制が必要で

地域のうごき

子ども・子育て新制度 市民意見は 事業計画に反映すべき

5/21

渡邊さよ子(ネットつづき)

子ども・子育て支援新制度の施行まで1年を切り、横浜市は、各区で市民意見交換会を開催しています。5月21日には、青葉区役所で市民意見交換会が開催され、民生委員・児童委員を中心に、親子のつどいの広場や保育所・学童保育に関わる事業者等、約50人が参加しました。

市内各区で行われる意見交換会は、説明を含め90分(神奈川県と栄区は60分)とされており、まず、市の担当課からインターネットで広報されている資料から、新制度の概要や、横

浜市子ども・子育て支援計画の骨子等について説明がありました。その後の意見交換では、待機児童対策など保育所に関する問題の他、障がい児の学校生活支援や放課後の居場所の問題、DV被害や子育ての孤立化、社会的養護の課題、さらには、多様な働き方を支える一

時預かりなど、多岐にわたりました。しかし、発言者の多くは保育・子育て支援に関わる団体、事業者で、子育て当事者には理解しにくいものもありました。参加者の意見に対し、「一部

実施しています」「拡充しているところですが」「今後検討していきます」など、担当課の発言もあり市の計画や今後の事業に期待したいと感じました。新制度の財源は、消費税増税分のうち7000億円が充てられるとされています。そこで、横浜市としては、新制度に移行しどのくらいの予算が拡充されるのか質問したところ、県と国とそれぞれの負担もあり、はっきりと言えないようでした。

市民との意見交換を重ね、その意見をどこまで子ども・子育て支援事業計画に反映できるのか、多くの子育て当事者に届く施策になるのか、期待と不安の入り交じる意見交換会でした。

県議会だより

第2回神奈川県子ども・子育て会議 委員からの貴重な提言



若林ともこ(ネット青葉/県議)

6月3日、第2回神奈川県子ども・子育て会議が開催されました。昨年9月に第1回の会議が開催されて以降、2つの専門部会で検討が進められてきましたが、その検討状況について報告があり、神奈川県子ども・子育て支援事業支援計画策定に向けても議論されました。

委員からは、地域と繋がる保育所の役割への期待、保育士のみならず子育て支援に関わる様々な人材育成に取組みその力を活用すること、保護者や子ども、市民が参画する保育所運営のあり方など、多様な意見が出されました。

県の子ども・子育て支援事業支援計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく次期「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン」と一体的に策定するとされています。次世代育成支援対策推進法にもとづく事業として、若者や女性の就職支援、雇用の安定化

や所得の向上、思春期からのライフプラン教育などの施策も想定されますが、県は、あくまでも国の指針も踏まえて具体化していくとしています。これに対して、委員からは、次世代育成支援対策推進法に基づく施策の重要性が指摘され、神奈川県独自の取組みを促す発言もありました。

会議の冒頭には、県の子ども家庭課から、厚木市で発生した児童虐待死亡事件の調査検証を行うことも報告されました。再発防止に向けて、まずは、しっかりと検証を行うことが必要であり、子ども・子育て支援事業支援計画の策定においても、多様な課題に目を向けることが求められます。

子ども・子育て会議で出された各委員からの貴重な提言も県の計画にしっかりと反映させて行く必要があります。引き続き、市町村の取組みも注視し、政策提言に取組みます。

第23期市民社会チャレンジ基金 7月1日から助成申し込み開始

市民による社会を変えていくためのチャレンジを応援するために、神奈川ネットが創設した基金です。今回は、7月1日から助成申し込みが始まります。

- 対象：以下のテーマで活動する団体を対象とします。  
「東日本大震災からの復興支援」  
「若者の就労支援」
- 助成額：総額100万円 1団体上限50万円
- 受付締め切り：8月31日(消印有効)
- 審査：10月に基金審査委員会で審査
- 助成執行：11月

詳しくはこちらから <http://challenge.kgnet.gr.jp/>  
神奈川ネットワーク運動  
市民社会チャレンジ基金審査委員会事務局  
〒231-0006横浜市中区南仲通4-40 南山ビル2F  
TEL: 045-651-2011/FAX: 045-651-2081

3つのプロジェクトの報告書が完成

5月26日に第2回の政策提案やアクションを報告し、メンバーと意見交換しました。

- 障がい者就労は、いま 中間報告  
新しい生き方・働き方研究会/  
障がい児・者就労支援ワーキングチーム
- 地域福祉PJ報告2013  
新しい生き方・働き方研究会
- 未来につなぐ働き・暮らし  
新しい生き方・働き方研究会/  
若者の就労支援PJ



今月の神奈川ネット  
■市民の生活・活動法律相談:6/18(水) ■第4回運営委員会:6/25(水) ■子育て支援アクションチーム:7/4(金) ■市民の生活・活動法律相談:7/16(水)

編集後記

▼認知症高齢者の行方不明1万人の時代である。TV放映に気がついた家族により無事帰宅出来た例が報道され、その後各自治体の取組み例から、行方不明者の確認のために名前や写真などで本人確認出来るしくみなどが報告されている▼居所が不明な小中学生も大きな問題になっている。地域の見守りやおたがい様の助け合いの仕組みをなくしてはいけません。(W・A)

